

都留市史

資料編 近世 II

(小野 小野田光義家文書 寺社二)

第二節 御正体山と妙心

六六〇 妙心の大行登山介抱につき褒美として行中捨等讓状

文化一二年(八五)三月

【解説】当市域の鹿留・開地と道志村に跨る御正体山は、海拔一六八一・五五メートルに及ぶ雄峰である。同山は御正体大権現の鎮座する古くからの靈山だが、世上知られるようになったのは、富士の大行者妙心が開山してからであろう。御正体山第三代上人の巨戒が書いた妙心法師縁起によれば、同山の開山は文化十一年(八四)七月月中旬とされる(中野八吾氏『御正体山と妙心』による。ただし、氏は実際は七月以前に開山していると推測している)。

さて、妙心は文化十二年三月七日より山籠し、水行、立行、断食、あるいはまた信者への施行などの大行に挑むが(その詳しい様子は後掲史料六六三を参照)、その際、昼夜を限らず妙心を介抱した菊池源藏という人がいた。ここに掲げた文書は、三月二十四日、その真摯な介抱ぶりに感じた妙心が、行中自ら用いた捨やその他の品々を、源藏一家への褒美とした讓状である。この約一カ月後、妙心は三七歳で寂滅し、即身仏となる。

右當三月七日、大行ニ登山節より昼夜おこた
〔介抱〕
かへほうニ預り悉存候、家内衆中共神
心ニ付、此ほうびとして前書之品々譲り伝ル
者也、為後日仍て如件

文化十二年

亥三月廿四日

御正体開山 法師妙心(印文、食旨一行妙心)

圓菊池源藏

信州水内郡善光寺

別當 大勸進弟子

法師妙心印

御正體開山 圓菊池源藏
別當大勸進弟子

信州善光寺

文化一二年(八五)四月

一 心經力
一 信きやう
一 劍音きやう
一 弥陀きやう

御正體開山 法師妙心印

一右之通り是ヲゆるす者也

田印

文化十二亥年四月六日

印源藏伝ヘル

御正體開山 法師妙心印

(小野 小野田光義家文書 寺社二)

【解説】これは妙心が山籠中の文化十二年(一八二五)四月六日、介抱

にあたった源藏に般若心経・觀音經・阿弥陀經を伝授した許状であ

る。無言断食の大行に入る一〇日前のことであった。

御正體開山 法師妙心

亥三月七日より四月廿四日迄、そはをはなれず、水を相あげ候ニ

付、依之此名方をねんじ致候、仍て如件

源藏

文化十二年亥四月廿四日

未刻

御正體開山

法師妙心

(小野 小野田光義家文書 寺社三)

六六一 万方丸製法ならびに源藏宛書付

文化二年(一八二五)四月

万方丸

御正體大權現御むそう

富士野人穴御あか

大れん

かんぞ こニしてなまニて使

よもぎ

うめほしつけ 是ハやきこ

信州善光寺如来

稻荷

御正體大權現

法師妙心 手前ニても
みかかみニてよし

水ハ三體之山の水くむ使

【解説】本文書の文化十二年(一八二五)四月二十四日未の刻(午後二時)とは、四月十七日以来、厨子の扉を締めきり無言断食の大行に入った妙心が、ついに所懐の即身成仏をとげたと伝えられる日時である。以前から妙心は、六世紀後半に天台教学を大成した隋の智顥の命日にあたる四月二十四日未の刻に往生をとげるだろうと述べていた。そして当日の未の刻、五〇〇人余りの参詣人が見守るなか、厨子中の妙心は果せるかな読経しながら入滅したという(後掲史料六六三参照)。

この小野田光義家所蔵の本文書が、もし妙心の自筆であれば、絶筆の可能性もあり極めて重要な文書ということになるが、残念ながら確言できない。とはいえその内容は興味深く、ひとつは三月七日の山籠より四月二十四日の往生まで、妙心の側を離れず給水などの介抱に携わった源藏への最後の書付である。またもうひとつには、万方丸といわれる丸薬の製法が記されている。富士山や御正体山など山岳抖擞の身であった妙心は、薬草などの知識も豊富で、信者の病氣治癒にも寄与していたに違いない。

六六三 甲斐国都留郡鹿留山梵行院妙心法師の由来

文政四年(一八二二)

(表紙)

本主菊地利右衛門

甲斐国都留郡鹿留山

梵行院妙心法師御由来

郡内鹿留村

講中

梵行院妙心法師御由来

抑当山に入定被遊候梵行院妙心法師之御由來を尋奉るに、美濃国大能郡神原之庄ニ数代住居ス、當時江戸霞ヶ関ニ岡田将監様之内古野

小市郎藤原吉忠と申奉る、其御先祖ハ近江の国君ヶ畠ニおひて、大

君大明神の御子孫也、美濃国木津木地小倉之許に数代住居ス、同國

之大守斎藤竜興之臣下と成て古野權之頭と申、尾州小田信長之為に

竜興落城に及、其後岡田氏乃臣下と成り、数代忠臣之家也、吉忠公

縁によつて、九才之御年出家して、信州善光寺御別當大勧進大僧都之御弟子と成給ふ

行者妙心つらとおもひ給ふに、われ仮縁有てかゝる靈地の御弟子と

なる事、偏ニしゆくゑむの成す処なり、われ末世に生るゝいへと

も、一山を開起してあまねく末世の衆生をさいどし、病なん、さい

なんもろくの悪なんをまぬかれしめ、天下泰平をいのらん事、あ

まねく日本國中の神社仏閣、靈地靈山に參籠して、立行・断喫・大

行を行して、諸宗の高祖智(知)誠(誠)にもまさらむ事をねかふ、すでに

このよしを師之坊大勧進大僧都へ願ひ給へは、師之坊僧都のたまわ

富士の山 朝日かゝやき夕日さし

同八日、觀音ヶ岳ニて立行、其朝晴天、御来光を挙し奉て一首のうた

富士のミね 露しそらのはれわたり

心もきよく おかむ来光

誠に日輪御来光を挙し奉れハ、東の海鏡のことく明らかなり、入日を挙し奉れば、^(泥)とろの海のことく見て、遠き事ハはかりかたし、此日此處ニて、大宮司様の手代小見衛守・大石村銀治等の世話を預る、七月十三日下山いたし、村役人田辺越後守・山木屋忠七等ニ三七日之行法首尾よく相勤、猶又行中之世話悉なきよし一礼相のへ、其よ忠七方に一宿いたし、十五日に大小沢丹波方へ参り、元祖^(角)書行藤仏より御代々之御証文を挙し、山木屋忠七案内にて神主伊勢守方へ参り、書行藤仏御代々乃御証文を一々挙げ、四世様・五世様・六世様三幅を申受、文化十年酉八月廿三日、上吉田御師大小沢坊より出立ニて、富士山御人穴へ参詣し奉る、御案内として大小沢坊并隠居小菊差添御供いたし、赤地善左衛門を頼、其夜ハ善左衛門方ニ一宿いたし、廿四日に白いとの滝へ御参詣、此日御瀧に打れて立行之御こもり有之、一首の御うた

音にきく、白糸の滝にきてみれハ

きよく流るゝ 谷川の水

夫より頼朝公之御髪水にて立行有、次の日御人穴へ参詣被遊、昼夜断喰ニて一七日之間一切外へ出給わず、大般若經を転読して大行被遊候を皆々挙し奉、夫より吉田大小沢・小菊両人御いとまこひして

立帰る折節、ハツ時御人穴之口より大風吹入、甚ものさわかしく、なにとなく生々さきにほひの惡風吹入と、ひとしく御山もぐするゝことく地震神鳴しん動して、惡風しきりに吹きたり、目口もあかれす、されとも行者妙心ハ、一心に観念して大般若を転読し、昼夜大行無懈怠修行なし給へは、したひくしつまりて、暫時眠をもよふし給へは、御穴之うち耿々として光明を照し、山靈忽然してあらわれ給ひ、なんし一身をこらし大行を修行して、あまねく衆生をすぐわん事を願ふ故に、神仏感應のましまして、一山の開起を授け給ふ、富士山の丑とらに當て、鹿留山と申て巍々たる靈山ミねに異木を生る事富士山にことならず、崎嶇岩嶺として亭々たり、穂々たる神靈ます御正躰大權現と号して、民の晴雨をあらわれミ給ふ、其上ミ武田信玄此神を祈り奉り、數度の軍功を頤す、汝早々彼地におもむき、里人かたらい、早々彼地を開くへしとの給へは、妙心おもわす声を上ヶ、あら有難やとまろひ給へハ、夢ハ其儘覺にけり、妙心御身にひあせをなかし、さてハ夢にて有けるか、是そ正しく浅間大菩薩の御つけならん、わか多年の願ひ此時成りと、猶も行事を修し給ふ、無程三七日満願して赤地善左衛門同道にて、上吉田村大小沢坊方へ当着して、右之段々御物かたり被遊、鹿留山案内御頬被成候へハ、さう／＼支度いたし、小沼迄御見送り致、小沼村清左衛門・弥兵衛御供いたし、鹿留宮之下儀助方迄御越被遊、夫より新井仲右衛門方宅へ御立寄ニて右之者とも御供いたし、門原名主瀧右衛門方へ被遊御出、富士山ニて大行、且白糸の滝にて立行、夫より人穴ニて一七日の間断喰の大行によつて、浅間大菩薩御靈夢の御つけ

ニて、鹿留山御正躰大權現の靈山を開起すへきよし、御つけ有し事をも御物かたり被遊、猶富士山同事たる御やうまつ生茂り候やと御尋ニ付、則名主瀧右衛門申上候ハ、抑々甲斐の国都留郡鹿留山御正躰大權現と申奉るハ、悉も神武天皇日本開國之御時、当山ニ勧請をし給ひ、古よりいまに至る九月三・九之日ヲ以テ縁日として、毎年祭礼解たる事なし、殊ニ晴雨の祈願おひたゝ敷、遠近之人民尊宗いたし、日々繁榮まします、さてまた此鹿留山と申は、方四里にして高き事五しゆんニ過ると申、山内桧沢と申處誠ニ珍敷景地ニて、御やう松生茂り、中央ニ權現を安置し奉る、社内に末社数多御座候と申上るハ、妙心大ニ祝給ひ、誠ニわが蒙る所之靈夢と附節を合たる如シ、早々参詣被遊度むね被仰候間、村役人はしめ其外之者とも皆々御供仕、首尾よく御参詣被遊候て、其夜は瀧右衛門方ニ御泊り被遊、諸国の御物かたり被遊候上、ミな／＼にむかい、何とぞ当山之道ぎりひらき、あまねく諸國之万民を登山いたさせて、御正躰大權現の御神徳を蒙らしめ、五穀成就・天下泰平・民安全をいのらん事を願かた／＼いかにとのたまへハ、一座之めん／＼一同ニ御受申、翌日両組之役人相談之上、村中一同ニ道を作りに龍出、此時行者妙心は八寸^(脚)はの高足駄にて、崎嶇崖嵬たる巖石を奔走し給ふ事あたかも猿の木末を伝ふことし、人間わざと見へさりき、見る人々も恐れをなし、感せぬ人もなかりける、其後行者様、相州小田原東沢ニおわします木喰德本上人様より御人被遣候間、相川儀助御供ニて東沢へ御越被遊候、十月十日御帰り被遊、其後行者様富士山大行の砌、御出合被遊候関東筋先達講中方御すゝめのため、同月十二日ニ

御出立被遊候ニ付、義助・仲右衛門大月宿迄參る、夫より所々国々廻り、^(文化十二年)亥二月十二日ニ新井仲右衛門方御帰り、十三日門原之瀧右衛門方ニ御滞留、同月十六日ニ善光寺へ御参詣ニ付、仲右衛門又々其外式人御供ニて御出立、首尾よく被遊同月廿一日宮下儀助方まで御帰、此度行者様大行之徳ニよつて、大勧進大僧都様よりあみた如來様一躰、僧都直筆こんし企札名号、比□様より御伝來の五丈の御けさ、其外いろ／＼御証文折紙付ニて御拝領被遊、宮の下儀助宅ニて御披露被遊、廿九日之夜は続右衛門方ニて御説法、村中一同ニ念佛門方ニ相成候、三十日之夜ハ小和田清兵衛へ御立より、其夜ハ源左衛門宅ニて御説法被遊候、三月朔日、宮下源藏方へ御説法、二日続右衛門方ニ御滞留ニて、三日新井仲右衛門へ御立寄、門原瀧右衛門方ニて三日より五日之間、昼夜御説法被遊、村々ニて病人あるいハ狐付御から祈禱被遊候処、立所ニ平愈いたし、依て皆々奇意のおもひを成シ、遠近の老若聞伝へく、われもくしたいきて、山谷村内に市を成事、蟻蟻之ゑじきもとむるか如シ、妙心つら／＼とおもふに、当年ハ日光山ニて神君東照大權現御尊靈御年忌御追行被遊候由、夫日本広しといへとも、斯天下泰平・民安^(せん)全たる事ひとへニ神君御尊靈の御聖徳、万民其御沢を蒙る事恐れおそれミて、匹夫の言語にのへかたき所也、我かゝる豊國代生れて、仏縁有て出家之身と成り、かゝる大法事御無事の願立、乍恐大行を修し、国恩を服せすんは有へからず、勤すんはあるへからずとて、当山御正躰大權現の御前ニたんをきすき、あらこもしき、御神前へ御そなへ物講中之者へ被仰付、御身へ齊明盛服性心を正シ、三七日之間谷川に下り、

淹にうたれ、水行・立行・断喰て首尾よく大行修し給ふ、隣郷近辺之人民聞伝へへ、われもへと奔集り、或ハ御祈祷、或ハ御かち御札守り、或ハ狐付・躰・盲目、其御利益を蒙る事一々算るにいとあらす、日参・月参御礼参籠人三百人、五百人、山中にきわい言ふもさらなり、四月十七日ハ日光山御當日、依て講中セ話人へ百味之御喰用意いたすへきよし被仰付、早々調へ差上る、此日参詣千人余、行者様御行場ニテ御施行、十七日より廿四日迄御戸ひらべきり、無言断喰の大行、廿二日より三日之内大雨ニテ川々通路とまる、然とも行者様、さきに被仰候ハ、霜月廿四日ハ天台智者大师の御命日、われも四月廿四日未之刻に往生と存ると被仰置候、すでに廿四日ニ及、晴天にて川々水落、参詣人五百人余、無程未之刻ニさしかゝり候間、行者様へ御しらせ申上候へ、御戸ひらかせ給ひ、広庭に立出、東之方むかい、御十念をさつけ給ひ、夫より北の方に御廻被遊、参詣人にむかい、われ命數つきて今日只今此所にて往生いたす事、前世よりのさたまり事ニテ、各々方の身の上にも間のあたりに有りといへとも、さるととさとらざる間なり、夫人間一生といへとも、わづかに三才、五才ニテおわるも有、なんし十才・廿才・百さいニミつる人も有、皆いんゑんのなす処にして、苦楽のふたつも又いんゑんによつてなり、此世でくるしむ其人ハ、皆々よのむくいなり、此世でおつとのなきおんなハ、まへのよにておつとをそまたしたむくい、又度々女房に別るゝ其人ハ、手かけくるいに身をよせて、女房をそまつにしたむくい、さてまた三才・五才にて、おやにわかるゝ其人ハ、おやにふかうをなした人、ミなそれへのむあつた。

ハ、世話人講中によつて聞給ふへし

(裏表紙)
「文政四年

夷則壬申之日

甲斐国都留郡
鹿留村
梵行院

講中

(小野 宮沢 明家文書 寺社二)

【解説】文政四年(一八二二)、鹿留村梵行院講中の手で成立したこの

縦帳は、妙心入滅にいたるまでの由来を詳細に綴つたものである。梵行院というのは、信州善光寺別当大勧進の弟子であつた妙心が、入滅後に同寺からたまわつた謡号である。

この由來の記述のなかでも興味引かれるのは、文化十二年(一八二五)三月七日に最後の大行のため妙心が山籠して以来、これを伝え聞いた近辺の人々が瞬く間に群集したという箇所である。狐憑きなどで加持祈禱を望む者、御札守りを欲する者、あるいは不自由不足や目の治療に來たものなど、御利益を求める三〇〇人、五〇〇人、一〇〇〇人の参詣人で山中は賑わつたという。これには誇張もあるうが、それにしても妙心に集まつた民衆の信心はたいへんなものであつた。

六六四 御正体山活如来の御利益大なる旨の書付

年未詳

くいなり、この世ハしほのうちなれとも、ながいミらいをおもひやり、めいへつしみたまふへし、さて各々に申置へきしさい有、夫当山ハ日本三所の靈地なり、仏法そふといへる鳥高野山ニテさいつる、又日光山にぢつしんといへる鳥の鳴事人々のしる所也、扱又当山にて、春より夏のすへまで仏法そふのさいつる事、是三所の靈地なり、夫仏法そふを聞ときハ、十惡・五惡も消滅し、ミたの淨土へいたると聞、われ此處に入定して、諸國の人をミちひかん、さて各々かた、わが入滅の今日只今、此處へ参詣せらるゝ事、一方今生之いとまこひなりとて御づしのうちへ入らせられ、御經読誦無懈怠、御音声もしたひへんとして、終に四月廿四日未刻に御入滅、實に御珍敷御事なり、世話人講中、参詣人皆一同に声を上げ泣さけふ、翌日瀧右衛門・源藏・仲右衛門、其外二人信州善光寺へ御届ヶ出立いたし、善光寺様より御尊号たまわり、梵行院妙心法師と御改名御いはい被下、さうへ持參致、御尊骸を三日之内開帳いたす、其儘仏會利と成て今において御尊骸全シ、行者様御存生之砌仰置れし御事、われして後骸骨仏會利とならは、わかいゝ置事末の世までたかわざるしるしなるへしと被仰ける、抑々御入滅の其日より今年七回忌に至るまで、昼夜朝暮、遠近之老若、病なん・さいなんの立願かけ、其御利益を蒙らすといふ事なし、これによつて参詣之人々、或ハ百人、武百人、千人に至る事毎々にして、日々日記にしる置候、この外諸國ニテ大行被遊候事、抑々行者様御発心の其日より御入滅の今日まで、くわしき日記有之、猶信心之輩

なし参詣日夜ニ絶る事なく、願も御利益あらせたまい事、鏡にうつすことく、己三拾七才春、星霜ふるといへとも、その正躰金剛堅固にして、正躰之活如来とあかめ奉る

御信心し御方不限多少ニ御心さし建、成就いたしへし、一粒万倍一敵萬水の御利益あり、子孫繁栄・福寿増長なる事疑なし

甲州初鹿野
(小野 宮沢 明家文書 寺社二)

一 水野田	安右衛門様
一 世瀬久保	浅右衛門様
一 田野	幸左衛門様
一 同	小右衛門様
一 同断	左兵衛様
一 同	和 助様
一 青根東野	十 藏様
一 初原 (故野)	
一 奥真木野	見世 馬んばさま

(小野 小野田光義家文書 寺社七)

【解説】この文書は幕末に書かれたものであろうか。即身成仏した梵行院妙心は、御正体山の活如来として、より熱心な信仰をあつめた。絶大な御利益をもつて知られた同山には、日夜参詣人の絶えることがなかつたという。

御正體大権現之

御山入たまふて入定ありし、其徳広大ニして、世の人帰依シ、思ひ